

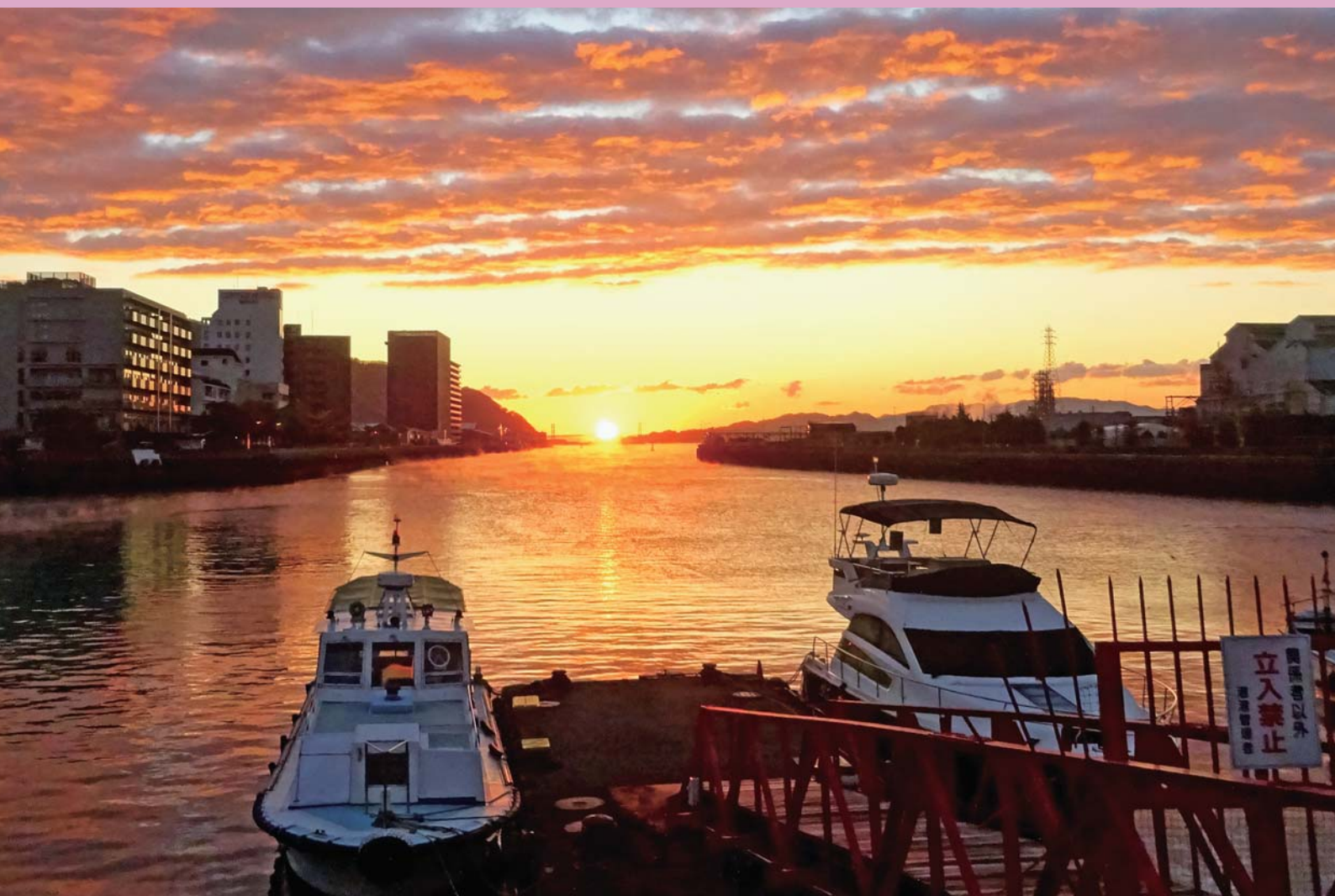
みはら
MIHARA

あなたと
議会を
むすぶ

VOL. 59

市議会だより

令和2(2020)年2月1日



三原港の朝焼け
広報部会委員

今号のもくじ

ページ	主な内容
2～4	意見交換会の報告
4	補正予算の概要
5～11	市政を問う一般質問
11	決算特別委員会の概要

ページ	主な内容
12	常任委員会報告
13	議員全員協議会の概要
14～15	特別委員会報告・議決結果
16	わがまちに望む夢

市民と議会を



報告します！

つなぐ意見交換会

令和元年11月20、22、23日の3日間、市民と議会をつなぐ意見交換会を開催しました。

3つの常任委員会ごとにテーマを設定して開催し、合わせて134名の方の参加をいただきました。皆様からいただいたご意見の一部を抜粋してテーマごとに紹介します。今後、これらのご意見をもとに市に対し政策提言を行えるように各常任委員会で協議を重ねていきます。

地域公共交通について ～交通弱者の対策について～

厚生文教委員会

テーマ設定の趣旨：人口の減少、高齢化が進む中、病院や買い物に行く際の移動が困難な交通弱者への対策に着目した。

参加者のご意見

- ・ジャンボタクシーの改修費及び新型車両の導入に必要な経費の補助を望む。
- ・「久井ふれあいバス」の利用者が減少している。町内各地区を週2回走る現行の方式よりもドア・ツー・ドアのデマンド方式を望む声が多い。
- ・久井町で路線バスを最も利用しているのは高校生である。バスの便数が減ると教育環境の低下につながるため、便数の維持が必要。
- ・佐木島には「佐木島循環バス」の他に交通手段が無いため、この事業を継続してほしい。
- ・幸崎町では高齢化が進んでいるため、「幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号」の事業を継続したいと考えている。
- ・「八幡町民タクシーさくら号」を町内行事の際に臨時便で運行したいので、予算を増額してほしい。

- ・小型の無人バスを導入し、増便するなど新しいアイデアが必要。
- ・企業との連携（協賛金など）も検討しては。地域が地域を支えることが大切である。
- ・デマンドタクシーを近隣の市町と連携し、行政区域を越えて利用できるよう検討してほしい。
- ・高齢者や障害者など福祉施策としての地域公共交通を考えてほしい。
- ・地域実情に応じた地域公共交通がどうあるべきかを市議会で提言してほしい。地域の実情に応じたきめ細やかな対応を望む。



子育て・子育て ～三原で豊かな子ども時代を過ごすには～

厚生文教委員会

テーマ設定の趣旨：「市民満足度調査」から「今後5年間で特に力を入れるべき分野」として「子育て環境や子育て支援などが充実し、安心して子どもを育てることができる」が上位を占めているため、子育て・子育て支援対策に着目した。

参加者のご意見

- ・市内に大型遊具がある遊び場がない。ボール遊びが禁止されている公園等が多いため、自由にボール遊びができる場所を作ってほしい。
- ・幼児教育が無償化され、公立幼稚園の存続に危機感を持っている。夏休み中の子どもの預かり保育など、サービスを充実させ、公立幼稚園の存続に努めてほしい。
- ・公立幼稚園が2年保育であるため、保護者は就業することをあきらめている。3年保育にできないか。
- ・気象警報が発令された場合、学校や保育所へ子どもを迎えに行かなければならないが、職場の理解が得にくい場合がある。安心して迎えに行くことができるよう、企業の理解が得られるよう市から周知をするということとはできないか。

- ・子どもの居場所づくりを目的に子ども食堂を設立した。多くの人に取り組みを紹介する場を設けてもらいたい。
- ・0歳児健診などの際に、絵本をひらく体験と絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業が廃止された。本は子どもの成長にとって大切であるため復活してほしい。
- ・学校の跡地を子どもの居場所として活用してはどうか。
- ・他の子育てサロンの取り組みを知ること、活動の幅を広げたいので、情報提供や連携できる仕組みを作ってほしい。



市民と議会で考えよう ～「伝える」「伝わる」市の情報～

誰も取り残されない情報伝達

総務財務委員会

テーマ設定の趣旨：市の情報が市民の皆様到的確に伝わっているのか？情報媒体やライフスタイルの変化に対応できているか？外国人居住者に対応できているのか？
市の情報の伝達に関する課題に着目した。

参加者のご意見	議員の意見
・広報誌については、「広報制作委員会」を立ち上げ、様々な団体に参画してもらうことで市民に身近な広報誌になるのではないかな。 ・町内回覧と広報誌の内容を調整すれば、情報が整理できるのではないかな。 ・広報誌をスーパーなどに配置すれば興味ある人にとってもらえるのではないかな。 ・新聞折り込みでなく、町内会に配布を委託するのも一つの方策である。 ・私の町内会では、高齢者向けに広報誌の情報を要約してサロン等でお伝えしている。 ・ホームページの情報分類が不親切。他市の好事例を参考にして改善してはどうか。 ・FM告知端末については、災害時等の大事な伝達手段なので電波の届かない地域への対応をお願いしたい。 ・聴覚障害者への対応が不足している。市への申請や申し込みなどはFAX、メールを含め、柔軟な対応が必要。	・市民を加えた検討委員会などは、いろんな世代が読みやすい広報誌をつくるうえで有効な手段の一つであると思う。 ・町内会配布は、加入率の低下などがあり地域によっては実施できない。検討が必要。 ・FM告知端末の不感対策については、対応に着手している。また、他のメディアツール、SNS、防災アプリなどの複数メディアでの情報提供が必要と考えている。 ・障害者については、研究が不足しており、今後ともいろいろと情報を教えていただきたい。



中心市街地を活用した三原の観光戦略

～三原の中心部への観光客増加の方策について～

経済建設委員会

テーマ設定の趣旨：本市には観光コンテンツが不足しており、観光資源を有効的に活用できていないことが課題であることに着目した。

参加者のご意見	議員の意見
・観光振興の取り組みをそれぞれの団体がばらばらに行なっている印象があるため、それをまとめて進めることが必要ではないかな。 ・市民が一所懸命観光に向かって、取り組む姿勢が三原の観光を変えたいと思う。観光振興にあたっては、J R・史跡・港、クルージングや三原ならではのタコや多島美を活用すべきである。 ・商店街の活性化が必要であり、国の支援策の活用、キャッシュレスの導入のための支援が必要である。 ・尾道と三原は観光資源の面で遜色ない。尾道はストーリー性があるが、三原は低い。先進の観光地から学ぶことで、今ある観光資源を売り込むことが出来るのではないかな。 ・中心市街地のエリアに含まれている城町、本町、港町等の街がそれぞれに特徴的で面白いものになり、それに応じた店舗の出店が進めば、お客さんである市民が街を回遊するようになると思う。 ・今、市にある観光資源を市民が訪れやすいよう整備をすべきである。市民が訪れ、人だかりが出来れば、おのずと観光客は増えると思う。	・観光客を受け入れる中心市街地の環境整備が必要である。商品の多言語化、キャッシュレス化、W i F i の設置、免税店対応施設の整備が喫緊の課題。観光戦略としてDMCの設置や人材の確保が必要と考える。 ・令和2年夏から、広島と三原をつなぐ観光クルーズ船が就航する。この意見交換会を契機に、乗船客が三原を回遊し楽しむ具体的な方策等について継続して協議していく。



意見交換会アンケートの結果

参加者134人中、117人の方から回答をいただきました。ここでは意見交換会へ寄せられた感想やご意見の一部を紹介します。詳細は、市議会ホームページで紹介しています。

アンケートに寄せられた感想やご意見の紹介（一部抜粋）

- ・初めての参加だったのですが、もっと市民が参加できるような広報を行うことで街全体を巻き込んでいけるのではないのでしょうか。
- ・意見交換会の報告あるいは今後このことをどう活かすか市民に知らせてほしいです。
- ・議会で決定した事項について、どのように進んでいるのか、市民に分かりやすく説明してもらいたい。
- ・我が町内で参考にしたいという意見がたくさんあり大変良かったと思います。私の町内では子どもがいない高齢者がほとんどです。やはり高齢者に対しての施策が必要だと思います。
- ・もう少しグループで話しやすい感じでお互い意見交

換ができればいいと思いました。要望書等、各団体が出していると思うのでそれにも目を通していただければ、子育て世代のこともわかると思います。

- ・各地域の実績に関する資料があると、各地域の発表内容がよく伝わった。立派な発表であるだけにとても残念に思った。

利用者のニーズのしっかりした把握、継続的な取り組み、今日のような情報交流会は大切だと思う。

色々なご意見をいただきました。今後、意見交換会を開催するうえでの参考としたいと思います。ありがとうございました。

令和元年12月定例会の概要

12月議会は、令和元年12月3日から17日までの15日間で開催されました。今定例会では、一般会計補正予算(第5号)案ほか、52議案を審議し、それぞれ可決しました。

補正予算特別委員会（概要と質疑の抜粋）

主なものは、本市の職員数の減に伴う8621万円の減額や、新庁舎建設費に伴う起債1億9千万円の減額。清掃工場に搬入される災害廃棄物処理にかかる電気使用料が増加したため2千万円増額、宿泊施設改修費等補助事業の申請件数が当初の見込みを上回ったため、2400万円増額、コミュニティFM放送の不感地域対策の実施設計460万円を増額するもの等です。

期末手当の改定について

問 三役及び議員の期末手当への影響額は。また人事院勧告に準じて引き上げることは是非は。

答 影響額は、市長が5万6580円、副市長が4万4640円、教育長が3万9千円、議長が3万1800円、副議長が2万8500円、議員が2万5680円である。これらの特別職の期末手当は、生活給の一部であると捉えており、人事院勧告に準じて引き上げを行うことは、合理性があるものと考えている。

乳幼児健診について

問 乳幼児健診の情報を、保護者や本人がマイナンバーカードを活用することで、一元的に確認できるシステムとは、どのようなものか。

答 国が母子保健に関する情報について、行政間で連携を可能にするシステムを、令和2年6月から稼働させる予定であり、本市もそのシステムに参画することで、マイナンバーカードを持っている保護者や本人が、出生時や健診時などの情報を閲覧できるようになるものである。

宿泊施設改修補助金について

問 市内の宿泊施設を対象にした宿泊施設改修費等補助事業について、現在の補助金交付状況は。

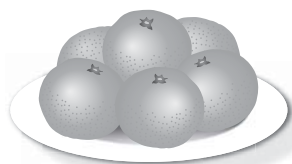
答 3件の交付を決定。内容は、客室内外の案内表示やホームページの多言語化、また、トイレ・浴室等の改修である。

引き上げるための財源は、被災者の支援に活用するべきと考えることから、反対である。

【採決】
議第62号については起立採決の結果、賛成多数、他4件については、全員一致で原案どおり可決した。

【反対討論】

市の特別職の期末手当を人事院勧告に準じて0・05月分引き上げるのは、市民の理解は得られないと考えている。また、特別職の期末手当を



令和元年12月定例会 一般質問

市政を問う

定例会では12月5日、6日に一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
(公開までには、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 ≡ 会議録検索
映像ライブラリー



たかき たけこ
高木 武子 議員

公契約条例の制定と 入札制度の改革について

問 公共サービスの質と公正な労働基準を確保するための公契約条例の制定について問う。

答 公契約条例は、契約の条項に労働者の賃金等の労働条件の最低基準を定める労働条件を盛り込むことによって、適正な労働条件を確保するもので、公共事業の現場で働く労働者には、最低賃金法で定める額を上回る基準を受注者等に義務付けるものである。

本市の測量設計業務や清掃・設備保守管理等の委託業務は主に指名競争入札で、工事請負については条件付一般競争入札で落札者を決定している。工事請負、測量設計業務等の入札予定価格のうち、労務単価は公共工事設計労務単価の金額で積算し、7年連続で引き上げられ、安全な施工確

保の面からも適正に算出している。

入札契約制度の改正も、最低制限価格制度、低入札価格調査制度等を中央工事契約制度運用連絡協議会モデルの改正内容に準じて掛け率の引き上げを行っている。

令和6年6月には担い手3法が改正され、働き方改革を一層進めるための新たな制度、枠組みも構築されており、今後の本市における労働者の環境に注視し、公契約条例の制定については、引き続き他都市の動向を参考に検討していく。

問 委託業者の選定については、価格のみを落札基準とせず、社会的価値に配慮した落札基準を定めることについて問う。

答 価格のみを落札基準としない契約方法として、総合評価方式による

入札やプロポーザル方式による随意契約がある。本市は総合評価方式の入札制度を導入しており、技術的要件等を設定し、同様の事業実績数、配置予定技術者、建設業労働災害防止協会への加入状況、工事成績などを加算し、落札者を決定している。建設工事競争入札参加資格のランク付けの評価点として、障がい者や女性技術職員を雇用している場合、加算している。



公契約法・公契約条例による地域の経済の活性化

●この他の質問事項
道徳教育の教科化の取り組みについて



陶 すえ
のりあき
議員

本郷産業団地について

問 本郷産業団地整備の進捗状況ならびに、地元雇用及び定住対策についてを問う。

西川ゴム工業(株)とオート化学工業(株)が操業開始予定を令和4年9月としており、地元雇用が期待される。定住促進対策と新規雇用の人数の見込みはどのくらいあるか。

答 企業誘致促進本部会議で雇用確保、移住定住促進等の課題を挙げ、住環境や、移住、定住、子



本郷産業団地の造成状況

公道の除草について

本市が移譲を受けて

問 本郷産業団地が完成し、操業を開始すれば交通量も増加することが見込まれる。早期に完成するよう県へ強く要望する。

答 本郷産業団地が完成し、操業を開始すれば交通量も増加することが見込まれる。早期に完成するよう県へ強く要望する。

問 アクセス道路について、一般県道三原本郷線は、災害復旧工事などの影響で遅れているが、進捗状況を問う。

答 本郷産業団地が完成し、操業を開始すれば交通量も増加することが見込まれる。早期に完成するよう県へ強く要望する。

育て、教育等の支援策を取りまとめている。新規雇用者数は、約1000名余りを予定されている。中学生や高校生等の若年層とその保護者に「三原に住みたい、市内の企業に就職させたい」と思っていたことが重要である。特に子育てや女性が働きやすい取り組みへの新たな支援策を検討する。

いる県道の除草について、関わる人の高齢化や夏場気温の上昇による作業環境の悪化などで人材が不足している。防草コンクリートや除草剤を使用できる箇所について検討してはどうか。予算の拡充と人材の確保についてどう取り組むか。

- この他の質問事項
- ハザードマップについて
- 特殊詐欺被害の防止について

問 除草後わずかな期間で雑草が伸び通行の妨げになっている。特に通学路の安全性を確保することは重要な課題である。防草コンクリートは初期投資が必要で、除草剤の使用は環境面や安全面で配慮が必要ことから、早急に道路管理者である県と協議を進める。

答 道路路肩周辺に堆積する土砂は雑草が繁茂する要因であり、計画的に撤去する。このような対策には県予算の拡充を必要とするので、県との連携を強化し、適切な道路維持管理を行う。

問 道路路肩周辺に堆積する土砂は雑草が繁茂する要因であり、計画的に撤去する。このような対策には県予算の拡充を必要とするので、県との連携を強化し、適切な道路維持管理を行う。

答 道路路肩周辺に堆積する土砂は雑草が繁茂する要因であり、計画的に撤去する。このような対策には県予算の拡充を必要とするので、県との連携を強化し、適切な道路維持管理を行う。

問 道路路肩周辺に堆積する土砂は雑草が繁茂する要因であり、計画的に撤去する。このような対策には県予算の拡充を必要とするので、県との連携を強化し、適切な道路維持管理を行う。

答 道路路肩周辺に堆積する土砂は雑草が繁茂する要因であり、計画的に撤去する。このような対策には県予算の拡充を必要とするので、県との連携を強化し、適切な道路維持管理を行う。

一般質問

問 沼田川水系河川激特事業の実施エリアは、沼田川では、七宝橋付近から本郷橋上流付近、および船木の亀津橋周辺が対象で、同程度の雨が降っても再度被害にあわないよう緊急的改修を令和4年度までに実施する。この改修エリアも含めて、目標流量が安全に流下できる通常の河川改修を概ね30年間で整備する計画となっている。

答 通常の河川整備区域では引き続き整備が進められることが必要であると認識している。

問 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域

答 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域

問 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域

答 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域

問 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域



伊藤 かつや
勝也 議員

二級河川沼田川水系河川整備計画の変更素案に対する市の考え方について

問 沼田川下流域の改修計画で激甚災害対策特別緊急(激特)事業と整備計画変更素案に掲載されている事業のエリアについて問う。

答 沼田川水系河川激特事業の実施エリアは、沼田川では、七宝橋付近から本郷橋上流付近、および船木の亀津橋周辺が対象で、同程度の雨が降っても再度被害にあわないよう緊急的改修を令和4年度までに実施する。この改修エリアも含めて、目標流量が安全に流下できる通常の河川改修を概ね30年間で整備する計画となっている。

問 通常の河川整備区域では引き続き整備が進められることが必要であると認識している。

答 通常の河川整備区域では引き続き整備が進められることが必要であると認識している。

問 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域

答 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域

問 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域

答 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域

問 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域

答 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域

問 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域

答 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域

問 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域

答 本整備計画の内容が、早期に完成するよう県へ継続的な働きかけ、地域



寄り砂・流木の残る沼田川

問 他支川の整備について問う。

答 激特事業は4年度までに、それ以外の整備計画に位置付けられる区間についても、計画の対象期間が概ね30年間とされている。

問 他支川の整備について問う。

答 激特事業は4年度までに、それ以外の整備計画に位置付けられる区間についても、計画の対象期間が概ね30年間とされている。



たなか ひろき
田中 裕規 議員

「宇宙メダカ」の学校教育とシティセールスへの活用について

問 三原市立小・中学校の学力水準は、県内での位のレベルなのか。

答 小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査では、小学校が県平均レベル、中学校が県平均を下回る結果だった。

問 寄贈された「宇宙メダカ」を教育資料として、子どもたちの飼育発表などを行う宇宙メダカ研究会全国大会を、本市にも誘致できないか。

答 現在、宇宙メダカ研究会関西支部の方から情報を取りながら調整を図っている。

問 「宇宙メダカ」を、新庁舎玄関ロビーで飼育し、市民に見ていただく取り組みができないか。

答 ロビーへの設置や展示は他にも要望があり、また生物の維持管理は現状では困難である。

ペアシティ三原西館活性化の方策について

問 西館のコンセプトは「幅広い世代が活躍する場」である。老人大学がここに移転するが、幅広い世代に求めてもらうために、名称を変更してはどうか。

答 移転を機に、来年度からの大学運営について見直しをしているところであり、名称変更も検討中である。

問 西館には、老人大学と児童館が同居する。施設の利点を活かして、シニアと子どもたちが触れ合える場の提供や取り組みをしてはどうか。

答 世代間交流は双方に有益であり、関係者の意向を把握し、交流事業のための連携を検討していきたい。

問 1階は民間テナントを誘致予定であるが、にぎわい創出のため、休憩・交流スペースの設置はできないのか。

答 にぎわい創出につながるテナントを求めているとともに、休憩・交流機能の民間提案も含め、より良い活用に向けて検討していく。

一般質問



みやがき ひでよし
宮垣 秀正 議員

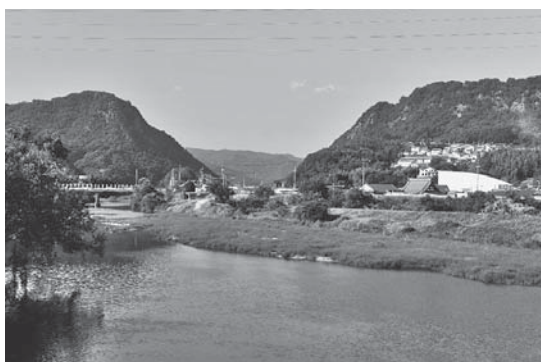
本市の史跡・文化財などの維持管理について

問 文化財保護のため、維持管理件数及び費用はいくらにかかっているか。

答 平成30年度の維持管理件数は20件に対し、費用は約917万円。

問 高山城跡・新高山城跡などの国史跡の維持管理は誰がするのか。また三太刀遺跡の出土品や看板設置はどうなっているのか。

答 小早川氏城跡（三原



新高山・高山城跡

城跡・新高山城跡・高山城跡）、御年代古墳、横見廃寺跡の3つの国史跡があり、地元の市民団体やボランティア・観光協会の協力により、市が維持管理している。

三太刀遺跡は、東本通8号公園の整備に伴い、紹介する看板などを設置する予定。発掘調査された市内の出土品を展示する遺跡展を令和4年度

までの開催を目指し、計画している。

問 新高山城跡のトイレ設置は27年12月議会です。市は次年度設置できるような文化庁に要望し、早期に実現できると答弁されたが、4

年たってもできないのはどういうことか。

答 現在に至るま

で新高山城跡のトイレ設置ができていないことについて、反省している。設置については早急に地元保存会と連携して、文化庁と積極的に協議を進めていきたい。

ひとり親家庭の支援について

問 本市のひとり親家庭の現状はどうか。

答 10月末現在の児童扶養手当受給対象は707世帯で、31年度現況届出世帯の平均収入はおおよそ220万円である。

問 ひとり親家庭が自立するための養育費の確保について、約75%の535世帯は養育費を受けとっていない。特にシングルマザーは大変であり、本市は率先して支援に取り組んではどうか。

答 近年、ひとり親家庭等の自立支援に向けて、養育費を確実に受け取る支援を積極的に取り組む先進自治体も出ているので、検討していく。



寺田 元子 議員

利用しやすい路線バスへ

問 本市が実施した市民満足度調査で、交通の便が良くないことが「住みにくさ」の2位となり、久井地区・大和地区では1位となっている。3点について問う。

答 ①公共交通は街づくりの土台、基盤だと認識している。②利用者の低迷から路線廃止や減便が行われているが、市民アンケートの検証や、分かりやすく利用しやすい環境づくりに取り組んでいる。バス停の整備は事業者と本市で協議をし、できることからやっていきたい。③バス事業者が4割程度の通学割引を実施しており、本市の補助は考えていない。

停が遠い・行きたいところへ路線がない・運賃が高い・停留所に椅子や雨よけがない・などが出ている。改善が必要ではないか。③高校生の中にはバスの定期代が半年で20万円もの負担となる人もおり、本市独自の補助を実施すべきではないか。



増便の要望が多い路線バス

子どもの貧困対策について

問 子どもの貧困対策について本市として計画を策定すべきではないか。学習支援は中学校区ごとで実施し、小学生も対象にすべきではないか。

答 低所得世帯への水道料金の福祉減免の実施、就学援助制度の周知、保護者の就労支援では正社員化への支援をすべきではないか。

問 来年度からの「みはら子育て応援プラン」の中で、子どもの貧困対策も含めて策定する。学習支援場所を中学校区ごとに増やすのは困難だが、対象を小学生にも広げたい。就学援助のさらなる周知を図る。県内では福祉減免を実施する自治体は少なく、制度創設は考えていない。ひとり親の就労支援は喫緊の課題と捉えている。

●この他の質問事項
国保税の全世帯引き下げを。

一般質問



萩 由美子 議員

学校給食を低アレルギー献立に変更しては

問 アレルギーマチの患者は毎年増えている。何らかのアレルギーマチがある場合、他のアレルギーを併せ持つ場合が多い。箕面市は、特定原材料7品目を基本的に使わない低アレルギー給食に変更した。本市の状況は問う。

①本市の食物アレルギーの児童生徒の人数は
②調理・配膳の注意は
③教職員への研修は
④事故にならなかった事例はあるのか

答 ①児童196人（4・5％）、生徒61人（3％）。除去対応している人数は児童120人、生徒35人。
②調理の場所・器具等区別し、個人ごとのランチボックスで届けている。
③給食調理員・学校管理職・養護教諭等に研修を行っている。
④代替食として弁当を持参した児童にスープが配膳され少量口にした等の事例が毎年数件発生している。



特定原材料7品目

問 箕面市では児童生徒が学校生活の中で一緒に、極めて安全で楽しく食べられるよう低アレルギー献立に変更したとい

う。食物アレルギーを持つ子ども達の保護者の「みんなで同じ物を食べさせたい」等の声をどう受け止めるのかを問う。
答 思いは同じなので、導入に向けては前向きに検討する。

新地方公会計制度に基づく財務書類の活用について

問 今後、少子高齢化で税収も減少していく中、必要な施策を選択し実施していくためには財政的な分析と予測が大変重要になってくる。
そのために財務書類をどの様に活用していくかを問う。

答 本市の現状は、財務会計システムの関係上全ての歳入歳出伝票を期末で一括複式仕訳しているので、事業別・施設別に細分化できず事業評価や政策評価に活用できない。また、財務書類が予算編成までに作成できない課題がある。今後は財務会計システムの変更と合わせて検討していく。



とくしげ まさとし
徳重 政時 議員

2020年秋に開催される「せとうち広島ステイネーションキャンペーン」と「せとうち島たびブルーズ」への対応策について

問 平成25年実施の「瀬戸内ひろしま、宝しまキャンペーン」ではどのような課題があったか。

答 このキャンペーンは広島県や広島県観光連盟、地元自治体、JRグループが一体となり実施した。本市では、タコの魅力情報案内所の開設や多島美を楽しむミニクルーズの運航、やさ体験ツアー、タコやスイーツマップの作成等を実施した。しかし、日帰りの観光客が多く、観光消費に結びつかない取り組みもあった。

問 その課題にどのような対応をとったか。

答 周遊や滞在時間の延長に繋がる取り組みとして、三原観光協会へ観光コーディネート者を配置しての観光資源を活用し



佐木島から瀬戸内海を望む

た事業の実施や旅行商品の開発、また、築城450年事業を、市民と行政が一体的に取り組んだことで、観光客数と観光消費額の増加に繋がった。

問 第2次三原市観光戦略プランの具体策は。

答 寺社を活用した日本文化を体験する観光商品や、空港からインバウンドを対象にタクシー等の二次交通を活用した広域周遊観光ルートの開発、認知度向上と誘客促進を図る観光プロモーション事業に取り組んでいる。

問 高坂自然休養村と佛通寺における観光戦略について

答 管理センター改修後の利用実績は。

問 高坂自然休養村の今年度の利用者数は、10月末で約1万4000人と前年同月比約60%の増加で、目標値の2万5千人に近づく見込みである。

問 佛通寺への参拝者や観光客の推移について。

答 過去3年間の平均観光客数は約7万5千人で紅葉シーズンは約5万2千人、今年の紅葉シーズンも半年並みだった。

問 公共交通機関とマイカー利用者の実績は。

答 本年のおよその利用実績数は、マイカーが1万5500台、シャトルバスが7700人、観光バスは1000台で3100人の乗車数だった。過去3年間の平均は、マイカーが1万4700台、シャトルバスで7千人、観光バスは約90台で2700人と順調に推移している。

一般 質 問



しょうだ よういち
正田 洋一 議員

三原市人口ビジョンについて

問 2050年の人口推計は、6万2千人。このままでは三原は廃墟の街になる。起こりうる未来を想像すれば、ショッピングセンター・病院など生活に必要な施設の存続が厳しくなる。公共料金等の更なる値上げをしなくてはならなくなり、市民生活に不利益が発生すると考えられ強い危機感を持つ。

答 人口問題を議論する際、2つの意見がある。人口減は国全体の課題であり、人口増を諦める。もしくは、人口10万人を目標に施策を展開するかどちらかであるが、本市はどちらを選択するか。私は、10万人を目標にすべきと思うが、市内全域に人口を増加させることは難しい。人口増ゾーンと、減少抑制ゾーンに分けて施策を展開する必要があるが考えを聞く。

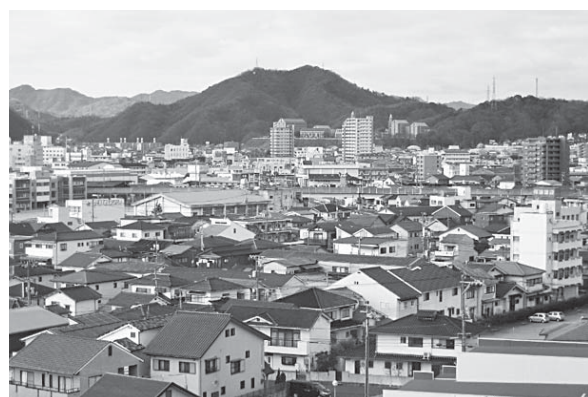
問 また、過去の質問でも述べたが、本市の5つの戦略、①働く場づくり②交流人口拡大③子ども・子育て支援④健康づくり⑤選ばれる街づくりは、全国の市町で取り組んでいることであり、やらないではならないもので、働く場づくり以外、人口増に寄与しない。5つの施策以外の創造的施策が必要だが考えを聞く。

答 創造的施策は、幅広い世代への課題解決・人材育成が効果的と考えるが本市の見解を聞く。

問 本市の目指すべき方向性は、10万人を目標にしていこうとある。ゾーン分けについては、都市機能誘導区域と居住誘

導区域として、人口を誘導する区域を定めている。また、地域ごとの将来人口を設定する方向で考えている。市の独自施策について、現行の5つの挑戦には成果が見えない状況であるが、本郷工業団地の企業誘致、DMC設立等の特徴的な事項への対策を総合戦略に位置づけて取り組む。

人材育成についても準備しており、この取り組みが市独自の施策につながると認識している。30年後の人口推計6万2千人とは違った未来を目指し、努力していく。



三原市街地の風景



まさひろ ともはる
政平 智春 議員

がん撲滅に向けた取り組みについて

問 近年がん患者は、人口動態統計によると2019年予想で死亡者数は33万6468人で、全死亡要因の30・4%となっている。

これは、日本人の3人に1人はがんで死亡することになる。厚生労働省の予測では、年次推移から見て2人に1人は生涯リスクとしてがんに罹患すると示されている。

そこで次の4点について問う。

① 本市のがん患者の人数とがんによる死亡者数は何人か。

② がん患者の5年生存率はどのくらいか。

③ 早期発見、早期治療に向けてどのように取り組んでいるか。

④ 今後どのように取り組むのか。

答 **①** がん罹患患者数は、広島県のがん登録によると直近のデータは平成26

年で809人だった。この数値は、初めてがんと診断された人数である。29年の本市の総死亡者数1343人のうち、がんによる死亡者は331人で、24・6%を占めており、死亡原因の第1位であった。

② 本市におけるがんの5年生存率は、現在市区町村単位では示されていないので不明である。

国立がん研究センターが5年生存率のデータを公表している。これによると、部位別で最も高かったのは前立腺がんの98・6%、次いで乳がんの92・5%、子宮頸がん75・3%、大腸が



検診車

ん72・9%、胃がん71・6%で70%を超えており、がん全体では生存率は年々向上している。

③ がんの早期発見、早期治療のためには、まず定期的に検診を受けることが一番大事である。そこで、本市では、検診機会の確保と受診勧奨に努めている。

④ 地区医師会及び検診機関等との連携を図り、土曜日、日曜日検診や託児、レディースデイ検診なども継続実施し、受けやすいがん検診の体制づくりを行い、受診者の利便性の向上を図っていく。

一 般 質 問



あんどう しほ
安藤 志保 議員

「気候非常事態宣言」について

問 情報収集の状況はどうか。宣言を行うことを検討しているか。

が進められている。海岸漂着ごみや漂流ごみの取り組みを問う。

答 9月に吉岡市で市長提案を議決、10月に鎌倉市で議会発議により決議された。市民へ今の気候が非常事態だと周知すること、非常事態を抑制する行動を起こすことなどがうたわれている。今後情報収集に努める。

答 毎年「リフレッシュ瀬戸内」として、地元の町内会や三原海洋少年団など約200人が佐木島の海岸を清掃している。今年度は、みはらし環境会議の地域会議と市が共催し、小学生と保護者を対象に佐木島の海岸清掃とシーカヤック体験、環境学習を行った。

持続可能な社会の実現を目指し掲げた環境基本計画の目標が実現できるよう、取り組んでいる。宣言を行うことは、現時点では考えていないが、国や県などの動向を見ながら判断していきたい。

広島県清港会が担当海域ごとに清掃船を週に1回出して漂流ごみを回収し、三原市漁業協同組合が年に1回底びき網で海底ごみを引き上げ、市が回収、処分を行っている。

海洋プラスチックごみ問題について

問 2050年までに海中のプラスチックの量が魚の量を超えてしまうと報告され、世界的に対策

問 発生抑制の重要性が高まり、国の省庁等の会議で、ペットボトル提供が禁止となった。会議などでの飲料水提供について、環境配慮方針を明確にするべきではないか。



魚類・鳥・ウミガメなどへの影響のみならず人体への影響も懸念される海洋プラスチック

答 環境基本計画に掲げる対策は、排出抑制、繰り返し使う再使用、資源として利用する再生利用の取り組みを今後も推進する。会議でのペットボトル提供についても検討を行う。

問 水道部が販売している水道水「三原だより」は、ペットボトルの問題と原価割れの問題がある。代替案を検討するべきではないか。

答 課題と認識している。採算面や自然環境への配慮を踏まえ、結論を出したい。

●この他の質問事項

●地域経済循環について



かめやま ひろみち
亀山 弘道 議員

「子ども支援」の意識化について

問 「子ども支援」のための公園には、公園を囲む防球ネットやビオトープ（畑・池・樹木・チョウ・トンボ・カタツムリ・セミなど）や「良寛さん」のような大人が居るとしてもいい。

答 「子育て支援」のための公園には大人用の椅子や木陰が必要だ。保護者に代わって子育てを引き受けている児童

ター・乳幼児等医療補助・児童手当・ひとり親支援・児童遊園・子どもの貧困対策などを所管している。課の名称は、担当業務を端的に明確に表し市民に分かりやすく伝わるように心がけている。

現状において、一定程度市民に定着していて、直ちには必要性を感じていないが、他市において「子ども

課」「子ども家庭課」など子どもに焦点を当てた名称にしている事例がみられる。社会の情勢や市民ニーズなどの変化を踏まえ、よりわかりやすい名称となるよう取り組んでいく。

「金のルール」について

問 金のルールを定めた過程を問う。

答 10年前、市議会では「三原教育の日」を制定した。教育委員会は「三原教育宣言」に基づいて金のルールを定めた。

問 10年続けてきた「金のルール」の成果・課題と、子どもや家庭・地域の受け止めを問う。

答 子育てにとって大切なことだと浸透してきたが、以前に比べて薄れてきている。

問 一度見直すために子ども・家庭のおもいを確認してはどうか。

答 10年を経過しており、これまでの取り組みを振り返り、市民全体で進めるためにできることを検討していく。

決算特別委員会の概要

決算特別委員会は、令和元年10月15日から18日までの4日間の日程で開催し、平成30年度の決算審査を行い、認定しました。主な質疑の内容を紹介します。

決算特別委員会（質疑の抜粋）

中山間地域コミュニティビジネス事業費補助について

問 補助の成果と今後の見込みは。

答 サテライトオフィス誘致事業では、市の事業と連動し、都市部の事業者との協議や意見交換を行う中で事業の推進が図られた。この事業を採択する際に10年間の事業計画が提出されており、3年目以降に黒字化が図られ、収益事業として継続した展開が可能であると判断した。

生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業について

問 平成30年度の対象者と参加者が増えている原因と今後の対応は。

答 対象者数は200名で、実際に参加した人数は8名である。参加者が増えない要因は、クラブ活動の優先や、教育に対する意識の希薄な保護者がいると考えられる。生活保護世帯には、定期的な家庭訪問時に当該事業への理解を求め、

参加者増加に努めたい。

就学援助制度について

問 平成30年7月豪雨災害を原因として新たに認定を受けた児童生徒は何名か。

答 小学校では認定されている985名の内、被災を原因とする者は97名、中学校では441名中30名である。就学援助制度は学校等を通じて全家庭に案内している。また入学前にも周知している。

災害復旧について

問 国や県の補助事業で十分なところを市独自で従来の制度を拡充したり、新しい制度を創設したものがあるか。

答 建物の浸水の程度を基準とする緩やかな基準を採用し、り災証明に応じた義援金の支給範囲の拡大を図った。農林施設関係では、被災した水路の仮復旧の対応を、市独自の事業として行った。

討論・採決

反対討論

大型箱物事業が推進され、地方債残高を押し上げ、市民生活に寄り添っていない。

三原広域市町村圏事務組合負担金に関し、不燃物処理工場更新事業の入札手続について、疑義の申し出があったにもかかわらず、検証を行わない不十分な対応をしている。

賛成討論

災害復旧を優先したが、本市の重要な事業についても着実に進められた。

【採決】

議第39号、48号については起立採決の結果、賛成多数で可決。他18件は全員一致、各決算は認定すべきものと決した。

※採決の結果は、14、15ページ及び三原市議会ホームページ内の「議決結果」をご参照ください。



子どものための公園

常任委員会報告

経済建設委員会

12月定例会付託議案審査

議第87号「三原市道の駅指定管理者の指定について」

【概要】三原市道の駅における指定管理者を指定するもの。

【主な質疑の内容】

問 指定管理者が施設の運営・管理をしていくなかで生じた利益の取り扱いについて問う。

答 施設の設備投資や修繕を行ったり、施設内にあるレストラン等の備品の修理を行うための内部留保金として扱われる。

問 指定管理者が得た利益の一部をどのような基準で、市に対し、いくら寄附しているか。

答 指定管理者が経営状況等を勘案し、寄附額を決定するものであり、市が額を定めるものではない。また寄附の実績は、

総務財務委員会

12月定例会付託議案審査

議第68号「新市建設計画の変更について」

【概要】計画期間を5年間延長するとともに、公共施設等総合管理計画の推進に関する記述を追加しようとするもの。

【主な質疑の内容】

問 計画の期間を延長するにあたり、掲載している事業のうち、未着手のものについて、見直し等の必要性をどのように考えているのか。

答 計画策定から15年が経過しており、未着手の事業のうち、すでに事業の目的が達成されているものや、状況の変化により実施の必要性が乏しくなったものなどについて

は、削除や実施の凍結なども考えられることから、計画の見直しを検討していきたい。

議第70号「三原市行政財産の使用料に関する条例の一部改正について」

【概要】新たにゲート設備を設置する市役所駐車場の使用料、及び徴収方法を定めるため、条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 新たな市役所駐車場で、閉庁時間の12時間までの使用料を上限400円に設定することについて、競合する周辺の民間駐車場への影響は。

答 閉庁時間中の駐車場の活用は、使用料収入を確保する目的がある。また料金設定にあたっては周辺にある民間駐車場の相場を考慮した。今後

も、民間の相場の変動や稼動状況などに応じて、料金の見直しを行う。

【採決】

採決の結果、議第67号ほか13件について、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。

厚生文教委員会

12月定例会付託議案審査

議第81号「三原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

【概要】児童福祉法の一部改正により、都道府県知事が行う研修を未修了であっても、今年度末までは、研修を修了したものとみなすとされた放課後児童支援員の資格要件の経過措置について、基準を参酌し、経過措置の期間を3年間延長するため、条例改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 本市の放課後児童支援員の人数と、都道府県知事が行う研修を修了していない者の人数は。

答 平成31年度現在の放課後児童支援員は77名で、そのうち、23名が当該研修未修了である。

問 研修を受講する際の受講料や交通費の本人負担が、研修の受講が進まない要因ではないか。

答 研修を受講する際の

テキスト代と交通費は、市が直接運営する放課後児童クラブに従事する支援員は市が負担を、市の委託により運営されている放課後児童クラブの支援員は受託事業者が負担しており、受講者本人の負担はない。

議第90号「三原市芸術文化センターの指定管理者の指定について」

【概要】指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 指定する一般財団法人みはら文化芸術財団の設立が、当初の予定より遅れた理由は。

答 財団の設立に向けて、準備を進める過程で、理事や評議員の選任から承認に至るまでの手続きに不測の日数を要したためである。

【採決】

採決の結果、議第81号ほか6件について、全員一致、提案理由を了とし、原案どおり可決した。



議員全員協議会の概要

市長要請による議員全員協議会が令和元年11月25日及び12月16日に行われ、質疑応答が行われました。

※議員全員協議会とは・・・市から提出された議案を審査する委員会とは違い、市が行政上の重要課題について、議会の意見を聴くための協議会のこと。

コミュニティFM放送の不感地域調査について

【概要】調査の結果、市内14地区において「受信はできるが実用にならない」エリアがあり、不感地域解消に努める。

【問】不感対策の結果受信率95・3%となるが、残り4・7%の対策は。

【答】災害メール配信システムや三原テレビ、FM三原の連携、地域における隣保協働の必要も含め、更なる研究をすることで不感地域解消に努めていく。

【問】解消に向けた整備局等の経費について、総務省の無線システム普及支援事業費等補助金の活用とされているが補助率は、また補助が可能であれば他の選択肢も考えられるか。

【答】補助率は3分の2である。選択肢のバリエー

ションについては、情報収集の媒体等今後啓発していく中で調査、研究し検討する。



固定資産評価員について

【概要】法令の規定に沿った運用を図るため、また近隣他市の状況を勘案し、内部から評価員を任命するもの。

三原市長期総合計画後期基本計画

【概要】令和元年までの前期5年間の施策や個別事業の取り組みの検証等を通じて、令和2年度から5年間の施策の基本方針及び目標を定める。

【問】どんなまちを目指しているのかわかりにくい。

【答】「行きたい住みたいつながりたい 世界へはばたく瀬戸内都市みはら」を理念とし、元気なまちを目標にしている。

【問】基本目標の達成水準が明確ではないのでは。

【答】基本目標を1から5まで掲げている。各項目ごとに整理しているが目標数値までは定めていない。これから各事項の施策事案の中で示していく。

地域経営方針に基づく取り組みについて

【概要】持続可能なまちの形成（地域の維持）と新たな活力の創出（地域の活性化）を目的に、まちづくりや地域づくり活動による住民の主体性の構築と、担い手機能の向上を図るため、住民組織（活動中核組織）に対して支援を実施する。

平成31年度は、中山間地域活性化事業により「地域計画」を策定し取り組み実績がある4地区（高坂、鷺浦、北方、和木）をモデル地区として地域ビジョン策定支援を行い、一括交付金を交付する。

みはら子育て応援プラン（第2期三原市子ども子育て支援事業計画）の策定について

【概要】幼児期の教育・保育の量的・質的確保、地域における子ども・子育て支援の充実などを総合的かつ計画的に推進するため、令和2年度から5年間の期間とする第2期計画を策定する。

【問】計画において、産科医療体制の充実を重点施策に位置付けるべきではないか。

【答】市民ニーズが高いと感じており、産科医療が存続できるよう、市として医療機関に補助し、継続をお願いしている。医師がいらない中で充実することは難しいが、重点的に取り組む。

三原看護専門学校の入学生募集の停止について

【概要】平成5年開校、定員40人の同校は准看護師資格者が入学条件の定時制であるが、30年度から定員割れにより赤字運営となっている。

令和2年度の入学生が卒業する4年度末に定時制を廃止する。

第2期三原市地域公共交通網形成計画の策定について

【概要】本市では、第1期計画で市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組んできたが、計画期間が31年度をもって

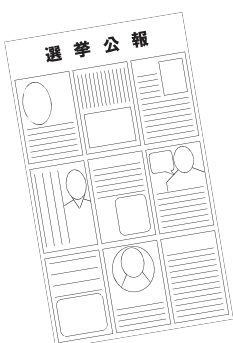
終了するため、今後の公共交通のあり方や取り組みの方向性を設定するため、第2期計画を策定する。

市長・市議選における選挙公報の発行について

【概要】市民に最も身近な選挙で、候補者がどのような考えをもって何をしようとしているのか、有権者に選択の機会を広げるため令和3年4月予定の市長・市議選より発行することとし、公職選挙法に定める選挙公報を発行する。

発行部数は4万2000部で、配付方法は、新聞折込、郵送や市の施設に設置など。

今後の発行スケジュールについては、2年2月定例議会に条例案及び予算案を提出する。



議第66号「三原市斎場設置及び管理条例の一部改正について」

【概要】斎場の管理業務について指定管理者制度を導入し、規則で運用していた休場日、開場時間等の規定を条例に移行し改正するもの。

問 斎場の使用料は、県内で三原市だけが無料であり、受益者負担の原則という考え方から、新斎場においては有料にするべきではないか。

答 現在の斎場を供用開始する際、市民福祉の向上の観点から、有料だった使用料を無料に変更した経緯がある。斎場は、生涯を通して、市民の誰もが必ず1度は利用する施設であるため、受益者負担の原則にあてはまるものではない。

問 新斎場の運営管理に、指定管理者制度を導入することによるメリットは何か。

答 運営管理業務を指定管理者に一括して委託することができ、経費を削減でき、効率的な

運営管理が期待できる。修繕等が生じた場合においても迅速な対応が可能である。

討論・採決

反対討論

県内の他市町では使用料を徴収しており、本市においても受益者である申請者が使用料を負担すべきである。その収入があれば、財政状況が厳しい中、他施策に充てることもできる。

賛成討論

本市が、県内で唯一、無料を維持することは、市民福祉向上の観点から他に誇るべきことであり、評価に値する。

財源不足は切実な問題だが、財源を確保するために、新たな使用料を市民に求めるのではなく、無駄を削減することで、新たな財源を生み出すという発想が肝要である。

【採決】

起立採決の結果、賛成多数をもって、原案どおり可決すべきものと決した。

令和元年第5回

臨時会議決結果

議案 番号	件 名	議 決 年月日	議決 結果	高原 伸一	木村 尚登	田中 裕規	杉谷 辰次	宮垣 秀正	正田 洋一	安藤 志保	萩 由美子	児玉 敬三	岡 富雄	徳重 政時	伊藤 勝也	亀山 弘道	政平 智春	新元 昭	高木 武子	陶 範昭	加村 博志	中重 伸夫	岡本 純祥	梅本 秀明	分野 達見	七川 義明	寺田 元子	仁ノ岡 範之
議第59号	平成31年度三原市一般会計補正予算(第4号)	11月25日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	議
議第60号	ペアシティ三原西館再編改修工事(建築 主体工事)請負契約の締結について	11月25日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	議
議第61号	三原市立小中学校空調設備整備P F I 事業契約の締結について	11月25日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	議

※ 賛成：○ 反対：× 本会議欠席(早退を含む)：欠 議長：議〔議長は採決に加わりません〕

令和元年第6回定例会議決結果

【全員賛成のもの】

議第40号～47号、49号～58号については平成30年度に監査委員であった七川議員と現在の監査委員である児玉議員は自主的に退席し、他の議員が全員賛成のもの

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第40号	平成30年度三原市ケーブルネットワーク事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	議第54号	平成30年度三原市沼田西町松江財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定
議第41号	平成30年度三原市港湾事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	議第55号	平成30年度三原市小泉町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定
議第42号	平成30年度三原市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	議第56号	平成30年度三原市本郷町本郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定
議第43号	平成30年度三原市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	議第57号	平成30年度三原市本郷町船木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定
議第44号	平成30年度三原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	議第58号	平成30年度三原市本郷町北方財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定
議第45号	平成30年度三原市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	議第63号	平成31年度三原市国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	12月17日	原案可決
議第46号	平成30年度三原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	議第64号	平成31年度三原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	12月17日	原案可決
議第47号	平成30年度三原市小型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	議第65号	平成31年度三原市介護保険特別会計補正予算(第3号)	12月17日	原案可決
議第49号	平成30年度三原市国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	議第67号	三原市支所設置条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議第50号	平成30年度三原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	議第69号	重複地番解消のための山地番の変更に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	12月17日	原案可決
議第51号	平成30年度三原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	議第70号	三原市行政財産の使用料に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議第52号	平成30年度三原市東町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	議第71号	三原市職員の給与に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議第53号	平成30年度三原市中之町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	議第72号	三原市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第74号	三原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決	議第84号	三原市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議第75号	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について	12月17日	原案可決	議第85号	三原市青年の家設置及び管理条例の一部改正について	12月17日	原案可決
議第76号	三原市税条例の一部改正について	12月17日	原案可決	議第86号	三原市北方グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について	12月17日	原案可決
議第77号	三原市債権管理条例の一部改正について	12月17日	原案可決	議第87号	三原市道の駅の指定管理者の指定について	12月17日	原案可決
議第78号	三原市新庁舎建設工事(建築主体工事)請負契約の変更について	12月17日	原案可決	議第88号	市道路線の認定について	12月17日	原案可決
議第79号	呉線三原・須波間羽仁架道橋新設工事協定の變更について	12月17日	原案可決	議第89号	平成31年度三原市一般会計補正予算(第6号)	12月17日	原案可決
議第80号	呉線安芸幸崎・忠海間岡山人道橋外1補修工事委託契約の変更について	12月17日	原案可決	議第90号	三原市芸術文化センターの指定管理者の指定について	12月17日	原案可決
議第81号	三原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	12月17日	原案可決	同第3号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	12月17日	同意
議第82号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	12月17日	原案可決	発第5号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	12月17日	原案可決
議第83号	三原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決	発第6号	選択的夫婦別氏制度についての議論を求める意見書の提出について	12月17日	原案可決

【賛否が分かれたもの】

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	高原伸一	木村尚登	田中裕規	杉谷辰次	宮垣秀正	正田洋一	安藤志保	萩由美子	児玉敬三	岡富雄	徳重政時	伊藤勝也	亀山弘道	政平智春	新元昭	高木武子	陶範昭	加村博志	中重伸夫	岡本純祥	梅本秀明	分野達見	七川義明	寺田元子	仁ノ岡範之
議第39号	平成30年度三原市一般会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	○	○	○	○	○	○	×	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	×	議
議第48号	平成30年度三原市国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について	12月3日	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	×	議
議第62号	平成31年度三原市一般会計補正予算(第5号)	12月17日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議
議第66号	三原市斎場設置及び管理条例の一部改正について	12月17日	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議
議第68号	新市建設計画の変更について	12月17日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議
議第73号	三原市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び三原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	12月17日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議

賛成：○ 反対：× 除斥：除 議長：議〔議長は採決に加わりません〕
※議第 39 号と議第 48 号について、平成 30 年度に監査委員であった七川議員と現在の児玉議員は自主的に退席した。

令和 2 年次回定例会 予定表 (令和元年 12 月 17 日現在)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議	月	日	曜	開会予定時刻	会 議
2	25	火	10時～	本会議 開会	3	6	金	10時～	本会議 総括質問
	26	水		常任委員会 (総務財務委員会)		9	月		予算特別委員会
	27	木		常任委員会 (厚生文教委員会)		10	火	13時～	予算特別委員会
	28	金		常任委員会 (経済建設委員会)		11	水	10時～	予算特別委員会
3	2	月	10時～	補正予算特別委員会		12	木		予算特別委員会
	4	水		本会議 総括質問		13	金		予算特別委員会
	5	木		本会議 総括質問		17	火	14時～	本会議 閉会

※都合により日程を変更することがあります。

編集委員のつぶやき

今号では、11月に開催した市民と議会をつなぐ意見交換会の模様を掲載しました。

今回は、委員会毎にテーマを決め、関係する団体に参加いただいたご意見をお聞きしましたが、各委員会では、みなさまからのご意見を参考に、本市の現状課題を洗い出し、政策提言まで結び付けようと、議員一同頑張っております。

田中 裕規

議会広報部会員

萩由美子・高原伸一・田中裕規
安藤志保・岡富雄・伊藤勝也
亀山弘道・新元昭・高木武子
岡本純祥

三原市議会広報聴取委員会

三原市港町三丁目5番1号

TEL 636716137
FAX 636714545

お詫びと訂正

市議会だより58号「わがまちに望む夢」に掲載しました三原市立小泉小学校の児童の名前のふりがなを誤って掲載してしまいました。正しくは「おがわ ひな」さんです。お詫びして訂正いたします。

きらりと光る茶つき

沼田東小学校では、約六十年前から『茶つき』を行っています。静岡県から緑茶の種を頂いたのが始まりだそうです。今までの私は、年一回しか行わない行事なので、沼田東小の自慢だと自信を持って言えませんでした。

しかし、その茶つきについて今年度の総合的な学習の時間に、みんなで沼田東小の宝と言えるように取り組んでいくことになりました。

私たちは、あまり知らない沼田東のお茶をどのように多くの人にアピールしたらいいのかをみんなで真剣に考えました。その結果、お茶を使った商品開発を行うことになり、総合技術高等学校の食デザイン科の方々に協力していただくことになりました。試作・プレゼンなどを経て、三つの新商品がついに完成しました。とても素晴らしい商品だったので、とても嬉しかったです。

十一月、高校生の皆さんと総合技術高等学校で行われている華金カフェと一緒に販売することになり、パンフレット等を作成して、沼田東の魅力積極的にアピールしました。販売した三つの商品はすべて完売したので、多くの人が沼田東小のお茶を使った商品に関心を持ってくれたと実感することができました。

私は、このプロジェクトを通して、伝統や魅力を人に伝える難しさ、アイデアを形にする大変さを学びました。また、沼田東小の良さについても自信を持って言えるようになりました。仲間と協力して最後まで取り組めたことで本当に成長することができたと思います。この経験をこれから生かして、卒業しても地域に誇りを持って頑張っていきたいと思っています。



わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します
— 連載第40回 —

久井で学んだこと

僕は十五年間久井町で過ごし成長する中で、苦しいときでも挑戦し続けるという精神を学びました。それは、将来どんなときでもきつと僕を支えてくれるに違いありません。

中学校で野球部のキャプテンを務めていた僕は、最初のころは部員をまとめることができず、辛くて部活をやめたいと思ったこともありました。しかし、逃げないで、キャプテンとしての自分の思いを全員に粘り強く伝えていくと、チームがまとまってきました。部員一丸となり臨んだ最後の大会では準優勝することができました。

「いい試合があった。」

応援してくれていた父母、保護者の皆さんが僕たちのがんばりを口々に誉めたたえてくれました。その時のチームのみんなのやりきったすがすがしい顔は今も忘れられません。がんばってきたよかったと感じた瞬間でした。

また、僕は生徒会長としても多くの経験をしました。体育祭では、小中の児童生徒全員が達成感を味わい、見ている人にも喜んでもらえることを目指しました。声がかかるまで出し、児童・生徒同士で励まし合い、支え合って最高の体育祭となりました。

「ツナグー感謝・感激・感動を」がテーマの文化祭では、台風19号災害の募金活動を行い、たくさんの人とつながりました。地域の方は僕たちに「ありがとう」と言って笑顔で募金をしてくださいました。児童生徒の合唱をきいて感動して泣いてくださった方もいました。振り返ってみると、この温かい久井という町で育ったからこそ、僕は頑張ることができ、大きく成長できたのだと思います。

僕は、誰かのために自らが動く大切さを実感しました。

「父のような消防士になる。」

この夢をかなえるために高校、大学へ進学しても、挑戦し続けることを忘れず、何事にも全力で取り組んでいきます。

